

## THE HOGAKU RONSHU

THE LAW REVIEW  
OF  
KANSAI UNIVERSITY

NOVEMBER 2020

VOLUME LXX

NUMBER 4

## Articles

- Die bestimmten Sachen und die unbestimmten Sachen..... *Hachishiro TAKAMORI* (1)  
 —aus der Sicht des Rechtsvergleiches  
 mit dem deutschen Rechts— (1)..... *Keiichi YAMANAKA* (49)
- Die Veränderung einer Konkursforderung nach der  
 Eröffnung des Konkursverfahrens (4 Ende)..... *Takashi KURITA* (132)
- Anerkennung und Vollstreckung von Entscheidungen in Familiensachen  
 —Neufassung der Brüssel II a-VO und  
 Haager Übereinkommen von 1980—..... *Ichiro KASUGA* (147)
- Study on Establishment of Investigative Organizations for  
 Serious Cases of Bullying: Aiming to Investigative Organizations  
 with Fairness, Neutrality and Expertise..... *Kenji NAGATA* (167)
- Legal Philosopher Kyo Tsuneto's Argument on the  
 Japanese Constitution: Basing on Reissue of his *Kenpo Mondai*..... *Takeshi TSUNODA* (226)
- An Overview of Case Law under the Companies Act  
 Regarding Directors' Remuneration..... *Hiroaki HARA* (290)
- Rechtsphilosophie Ken TAKESHITAS..... *Jun KIHARA* (306)
- The Determination on Damaged Segment of Transportation on  
 Article 816 of the Korean Commercial Code..... *Ling JIN* (330)
- Creating Characters and Constructing Their Motives in *Controversiae*..... *Yu AWATSUJI* (345)
- A Study on "Fair M&A Guidelines" (1)..... *Yoshihiro ITO* (384)
- Étude Exploratoire du Régime du Contrat d'exploitation d'image  
 de la Personne..... *Rika KUMAMOTO* (412)

## Translations

- Neufassung der Brüssel II a-VO vom 25. Juni 2019 (Übersetzung)..... *Ichiro KASUGA* (442)
- Hegels Erben in der Strafrechtswissenschaft:  
 Hegelianer im 19. Jahrhundert (3)  
 Carl-Friedrich Stuckenberg, Heinrich Luden..... *Mitsuru IJIMA*  
*Hirokazu KAWAGUCHI* (507)  
*Tetsuya NISHIMURA*

## Material

- A Study of "Xiang Xing Yao Lan" (8)..... *Haruhito SADATE* (1)

## Book Review

- Reiji Matumoto, *The Age of Intellectuals in Japan and*  
*Mariyama Masao*, Iwanami Shoten, 2019..... *Kanji TOKURA* (537)

THE LAW SOCIETY OF KANSAI UNIVERSITY  
OSAKA, JAPAN

關西大學

## 法學論集

第70巻 第4号

令和2年11月

關西大學  
法學論集第七十巻  
第四号

令和二年十一月

關西大學  
法學會

## 論 說

- 特定物概念・不特定物(種類物)概念と「特定物ドグマ」の理論について  
 —債権法改正を視野に入れて—..... *高森八四郎* (1)  
 わが国における臓器移植をめぐる法規制の現状と問題点  
 —ドイツ法との比較の観点から— (1)..... *山中敬一* (49)
- 手続開始後における破産債権の変動をどのように処理すべきか(4・完)  
 —破産者の共同義務者の弁済による破産債権の権利変動を中心に—..... *栗田隆* (132)
- 家庭関係事件の裁判の承認及び執行をめぐる欧州連合(EU)の新たな試み  
 —ブリュッセルIIa規則の全面改正と  
 1980年ハーグ条約(子の返還手続)への対応—..... *春日偉知郎* (147)
- いじめの重大事態の調査組織設置に関する考察  
 —公平性及び中立性並びに専門性を有する調査組織を目指して—..... *永田憲史* (167)
- 法哲学者・恒藤恭の憲法論  
 —恒藤恭『憲法問題』の復刊をめぐる—..... *角田猛之* (226)
- 取締役報酬に関する会社法下の裁判例の概観  
 —データベース収録裁判例を素材として—..... *原弘明* (290)
- 竹下法哲学について  
 —法の効力根拠論、法の道徳性を中心に—..... *木原淳* (306)
- 韓国商法第816条「複合運送人の責任」規定における損害発生区間の認定  
 —韓国最高裁2019年7月10日判決を手がかりに—..... *金玲* (330)
- 模擬法廷弁論における登場人物の造形とその動機の  
 設定について (1)..... *栗辻悠* (345)
- 「公正なM&Aの在り方に関する指針」についての検討 (1)..... *伊藤吉洋* (384)
- 肖像商業利用における契約法上の規律  
 —フランス法の検討による序論的考察—..... *隈元利佳* (412)

## 翻 訳

- 「改正ブリュッセルIIa規則(2019年6月25日)」全訳..... *春日偉知郎* (442)
- 刑法学におけるヘーゲルの遺産:  
 19世紀におけるヘーゲル学派 (3)..... *飯島暢一*  
*川口浩一* (507)  
*西村哲也*

## 資 料

- 呉訥撰・若山拯訓説『祥刑要覽』の訳注(八)..... *佐立治人* (1)

## 書 評

- 松本礼二著『知識人の時代と丸山眞男:比較20世紀思想史の試み』  
 (岩波書店, 2019年5月23日)..... *土倉莞爾* (537)

關西大學法學會

## 執筆 者 紹 介

高 森 八 四 郎	関西大学名誉教授・弁護士
米 村 和 康	名城大学大学院後期課程
山 中 敬 一	関西大学名誉教授
栗 田 隆	関西大学名誉教授
春 日 偉 知 郎	関西大学名誉教授
永 田 憲 史	関西大学教授
角 田 猛 之	関西大学教授
原 弘 明	関西大学教授
木 原 淳	関西大学教授
金 玲	関西大学准教授
栗 辻 悠	関西大学准教授
伊 藤 吉 洋	関西大学准教授
隈 元 利 佳	関西大学助教
飯 島 暢	関西大学教授
川 口 浩 一	明治大学教授
西 村 哲 也	関西大学大学院生
佐 立 治 人	関西大学教授
土 倉 莞 爾	関西大学名誉教授

関西大学法学会役員（五十音順）

会長 高作正博	柄谷利恵子 川合昌幸 川口美貴(庶務) 河村厚 木下智史 木原淳(編集) 金玲 権南希 葛原力三 久保宏之 隈元利佳 小泉良幸(監査) 後藤元伸(編集) 小西秀樹 近藤剛史 今野正規(編集) 酒井一 坂本治也 佐川友佳子 笹本幸祐 佐立治人 佐伯和也 下村正明	白須真理子 高作正博 多治川卓郎(会計) 辰巳直彦 田中謙 津田由美子 角田猛之 寺川永 寺島俊穂(庶務) 中島洋樹 永田憲史 中野徹也 中村哲 中村知里(会計) 西澤希久男 西村枝美(会計) 西山真司 原弘明 馬場圭太 早川徹 廣川嘉裕 福島豪(会計) 藤原稔弘	松尾知子 松代剛枝(庶務) 水野吉章 村上幸隆(編集) 村田大樹(庶務) 村田尚紀 元氏成保(庶務) 森宏司 森田崇雄(会計) 森本哲郎 安武真隆 大和正史 山名京子 山名美加(編集) 山中友理(会計) 山本慶介(編集) 由喜門真治 横田直和 吉沢晃(編集) 吉田栄司 吉田直弘 吉田徳夫 若月剛史
------------	--	--	---

前号目次（第70巻第2・3号）

論 説

フランスキリスト教民主主義とは何であったのか……………土 倉 莞 爾	
連邦制と民主主義 ——今日のアメリカの課題——……………大津留(北川)智恵子	
地方公務員を対象とする研修機関における 政策人材の育成……………窪 田 好 男	
道徳的妥協の正当化 ——予備的考察——……………佐 野 亘	
性刑法の改正について……………葛 原 力 三	
「近接性」に基づく領域権原確立の可能性……………中 野 徹 也	
いじめの重大事態の判断に関する考察 ——いじめ防止対策推進法の強化を目指して——……………永 田 憲 史	
環境法の存在理由 ——環境法および環境法学の役割——……………田 中 謙	
探偵小説の中国起源説について……………佐 立 治 人	

関西大学法学会規則

- 第1条 本会は、関西大学法学会と称する。
- 第2条 本会は、法学の研究を促進し、かつ研究の成果を発表することを目的とする。
- 第3条 本会は、次の事業を行う。  
1 機関誌「関西大学法学論集」及び「関西大学法学会誌」の発行。  
2 その他本会の目的を達成するために必要な事項。
- 第4条 本会は、大阪府吹田市山手町3-3-35に置く。
- 第5条 本会は、次の者をもって会員とする。  
1 法学部及び大学院法務研究科（以下法科大学院と称す）の教授、准教授、助教、特別契約教授。  
2 政策創造学部教授、准教授、助教、特別契約教授であって入会した者。  
3 法学部、大学院法学研究科、法科大学院、政策創造学部またはガバナンス研究科の非常勤講師であって入会した者。  
4 法学部学生、大学院法学研究科学生及び法科大学院学生。  
5 政策創造学部の学生であって入会した者。  
6 法学部、政策創造学部、大学院法学研究科及び法科大学院の卒業生であって入会した者。  
7 その他評議員会の承認を得た者。
- 第6条 次の者を本会の名誉会員とする。  
1 法学部又は法科大学院に在籍した名誉教授。ただし、特別契約教授として在職中の者は除く。  
2 特に評議員会の承認を得た者。
- 第7条 本会に次の役員を置く。  
1 会長 法学部長をもって充てる。  
2 評議員 教授、准教授、助教及び特別契約教授をもって充てる。  
3 編集・庶務・会計各委員 評議員の中から評議員会において委嘱する。その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 第8条 第5条第1号及び2号の会員は会費年額12,000円を、同条第3号から7号までの会員は会費年額4,500円を納めることを要する。
- 第8条の2 会計年度は、毎年4月1日から3月31日までとする。
- 第9条 会員及び名誉会員は、機関誌「関西大学法学論集」及び「関西大学法学会誌」の配布を受ける。
- 第10条 この規則の改正は、評議員会の決議による。
- 付則 この改正規則は、2019年7月10日から施行する。

2020年11月18日 印刷 関西大学 第70巻  
2020年11月25日 発行 法学論集 第4号

編集兼 関西大学法学会  
発行人 振替 00910-4-66882

印刷所 (株)富山房インターナショナル  
東京都文京区千石2-25-11

発行所 関西大学法学会  
大阪府吹田市山手町3丁目3番35号  
関西大学法学部内

